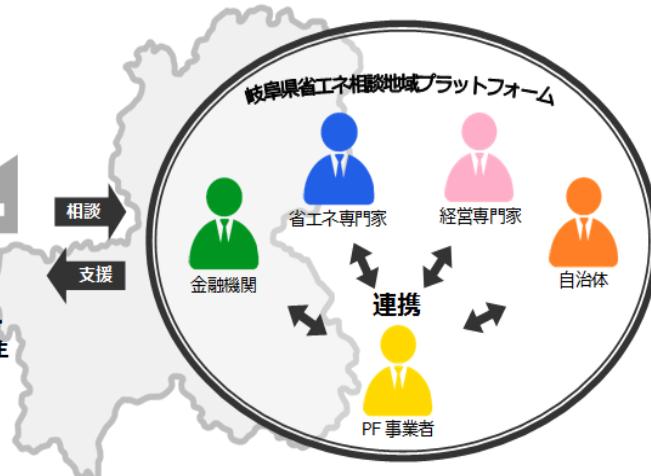


省エネ相談

を活用して
脱炭素経営に取り組みませんか！

「省エネ相談」は、岐阜県省エネ相談地域プラットフォームが派遣する専門家が、
地域の皆さまによる省エネの取り組みをきめ細かくサポートするサービスです。

省エネや経営など様々な分野の専門家が、省エネの取り組みに関する幅広い支援を行います。



経済産業省の「地域プラットフォーム構築事業」の採択を受け、岐阜県においては、(一財)岐阜県公衆衛生検査センターがプラットフォーム事務局を担っています。

当プラットフォームは、岐阜県、(公財)岐阜県産業経済振興センター、(一財)省エネルギーセンター、金融機関などと連携して、県内の中小企業の省エネルギーに係る取り組みを支援します。

「省エネ相談」のメリット

国の事業です。お得に支援が受けられます！！

国の政策として直接管理しているエネルギー管理指定工場（原油換算1,500KL以上）には管理が行き届いているものの、それより

小規模の事業所は管理できていない状況です。

本事業は、それらの事業者（中小企業、各種法人）を対象に実施するもので、相談費用は一部のみです。

「省エネ相談」のながれ

ニーズにあった取り組みを選択ください！

お客様の設備全般にわたり、約10項目の省エネ提案を行います。

まず、お客様の工場（会社）にお伺いし、省エネ診断を実施します。省エネ診断では、お客様の設備全般にわたって、省エネ削減余地が多いものから10項目程度をご提案します。

省エネ提案は、以下の視点で行います。

①お金がかからず、運用によってどれだけエネルギー・光熱費を削減できるか。

②投資することで、どれだけエネルギー・光熱費が削減できるか。この場合、投資額を計算し、何年で元が取れるかを算出。

省エネ提案の中から、お客さまが実施をご希望された項目について、省エネ計画の策定、効果検証などの支援を専門家が支援します！



募集概要

対象業種	岐阜県内に事業所のある中小企業・個人事業主
条件	支援にあたり、省エネルギーに関する診断を受けること
支援期間	派遣決定日～令和3年12月31日まで
費用	派遣に要する費用の一部をご負担いただきます（1割程度）。
申し込み方法	下記のご相談申込用紙をFAX又はE-mailで当事務局宛にお送りください。 その後、詳細なお話を伺いし、支援について判断及び見積もりを作成いたします。 なお、支援につきましては、当事務局と契約を締結させていただき、 責任をもって実施いたします。



ご相談申込用紙

申込日	令和 年 月 日
フリガナ 貴社名	
ご所属	
フリガナ ご担当者名	
電話	
E-mail	
省エネ診断	実施済 • 未実施
省エネ対象設備 (分かれば)	
ご相談内容	



岐阜県省エネ相談地域プラットフォーム事務局 (担当:鈴木、溝口)
TEL 058-247-3105
FAX 058-248-0229
E-mail shoene-gifu@koeiken.or.jp